

(続紙 1)

京都大学	博士 (教育学)	氏名	相庭 (渡邊) 洋子
論文題目	女性専門職教育の源流 —吉岡彌生の「女医」養成論の生涯教育学的研究		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は「女性参入型」専門職とジェンダー秩序をめぐるこの問題構造を、当事者である専門職女性の視点から再吟味し、「生涯キャリア」に向けた実践的示唆を得ることを目指した論文である。「生涯キャリア」へのアプローチとは、第一に「女性参入型」専門職域への参入女性自身の手で生み出された「女性専門職」論と目指された「女性専門職」像の論理と実践的意義を、女性自身の自己形成や専門職アイデンティティとの関わりから明らかにすること。第二に「女性専門職」論と専門職性がいかなる論理と諸要素で構成されているか、特に「仕事と家庭の両立」問題に代表されるジェンダー秩序への認識と戦略について明らかにすること。第三に、その「女性専門職」像が「生涯キャリア」の観点からみて、いかなるロールモデルを提起し、育成しようとしたか、女性自身が既存のジェンダー秩序をどう認識し、いかに対峙・格闘・妥協・克服することを期待され、いかなる発想や矛盾、課題を抱えたかを解明することである。</p> <p>考察対象としては、戦前・戦後を通じて最も包括的な「女医」論とその実践を提供し、「女医」の「目指すべきモデル」を自らが提起した吉岡彌生を取り上げる。</p> <p>第1章では、吉岡自身がパイオニア期の「女医」として、いかなる経緯や経路を経て医師世界に参入したか、その経験は「女医」養成への取り組みに、どのような影響を及ぼしたかを、考察した。吉岡は漢方医学から西洋医学への転換期に、女性役割に徹した忍耐強い母、女権論者の景山英子、慈恵医療に携わる父の影響を受けて自己形成し、医師を志し、「公許27番目の女医」となった。吉岡にとって自らの医師世界への参入体験こそが「女医」養成に携わる主要動機を形成するものだった。</p> <p>第2章では、吉岡が「女医」養成者として、女子医学生や女性医師にどのような教育機会や働きかけを通して、専門職に求められる能力や資質、態度などを形成したかを、吉岡が東京女医学校から出発し、多くの困難を経て東京女子医学専門学校への昇格に至るまで、また医師開業試験時から、戦時期にかけてまでを考察の対象に据えた。</p> <p>第3章では、吉岡が女子医学生に対し、いかなるキャリアモデルを構築し、それをいかに言説・行動で示そうとしたかを検討した。まず、吉岡の「女医」像＝キャリアモデルが、その「女医」養成論を基盤に構築されていたことを明らかにした。「女医」養成論の基盤は、「女性職業必要論」、「開拓者」「先駆者」—「後継者」、「専門職＝指導者」の3つで構成された。吉岡はそれらの前提の上に、当時の「女医亡国論」を乗り越えるべく、独自の「女医」論の構築を試みている。</p> <p>第4章では、吉岡が自らの姿を様々なメディアを通して「女性医師の生き方モデル」＝ロールモデルとして発信し、「女医」や「女子医学生」、さらに一般社会に定着させようとした点に着目した。吉岡のキャリア・ヒストリーとライフイベントに注目しつつ、吉岡自身が生きた「女性医師の生き方モデル」の内実と変遷（キャリアモデル→『仕事と家庭』両立モデル→社会＝国家的リーダーシップモデル→国策動員指導者モデル）を跡づけた。そこから「女医」の諸条件として13項目を抽出し、「専門職としての医師像」「前提としての仕事最優先」「『女医』の独自性」「『仕事と家庭』両立条件」「社会的指導者像」「国策動員者像」の6領域で検討した。さらに「女性医師の生き方」において「仕事最優先」を前提とするキャリアモデルから「仕事と家庭」両立モデルへの転換の経緯と諸要因を、キャリアと家庭生活、結婚と女性役割、育児・子育てと母役割に焦点を当てて検討した。</p> <p>第5章では、吉岡が生きた「女性医師の生き方モデル」におけるリーダーシップと国策動員に注目し、「女医」指導者、女子社会教育指導者、女性指導者としての吉岡を考察した。</p>			

(続紙 2)

吉岡は、「女医」の集団的力量形成と社会的影響力、政治的圧力の側面を併せもった職能団体としての日本女医会で、第二代会長として主導的役割を果たした。

女性専門職教育における吉岡の役割は、次の通りである。

第一に、男子を前提とする従来の医学教育に対し、吉岡が「女子医学教育」という独自の領域を開拓・構築した点である。吉岡は、卒前教育機会の保障・整備充実、教育内容・方法の構築、「女医」団体の組織化・活動による卒後教育の保障、キャリアモデルと指導者モデル、「生き方」に関わるロールモデルの提起、「生涯キャリア」への示唆など、包括的な女性専門職教育の体系を生み出した。これは吉岡自身が、「女医」の当事者、学校設立・経営者、教育実践者、擁護者、組織者、「女性医師の生き方モデル」の提唱者・体現者であったからこそ可能になったと言える。

第二に、吉岡の教育的取り組みは、女子医学生対象の教育活動に加え、「専門職としての女医」観の確立、すなわち医師という女性専門職の確立への取り組みにも向けられた点である。その活動は、教育機関や職能組織、一般社会などにおける「専門職としての女医」の発見・認知・期待を引き出そうとする社会啓発的な活動であったとも言える。

第三に、吉岡は学校教育・社会教育の諸活動を通して、戦前女性と国家・社会との関係の構築に努め、女性が国家・社会の一員として、積極的・能動的に貢献できる道を「陣地戦」的な手法で拓こうとした。だが、戦中期には、その開拓分野が「公」的になればなるほど、「参加」は対外侵略という国策への無批判な追従あるいは国策を先取りする積極的な加担として現れた。吉岡には、国策への便乗や先取りこそが「女医」の専門職としての確立を約束するとの信念があったが、国策を利用し国策に便乗したことで、吉岡が育成しようとした本来の「女医」のあり方自体を変質させてしまった点は看過し得ない。

第四は、女性専門職教育者としての吉岡に関わる評価である。吉岡は「女医」養成論と「女性医師の生き方モデル」の提起によって、現代の専門職女性が直面する専門職アイデンティティや「仕事と家庭」の両立問題、同業種女性のネットワークやロールモデル、メンターの問題に至るまで、様々な「古くて新しい問題」への対応・解決策に少なからぬ示唆を与える存在であるという点である。

注) 論文内容の要旨と論文審査の結果の要旨は1頁を38字×36行で作成し、合わせて、3,000字を標準とすること。

論文内容の要旨を英語で記入するときは、400～1,100 wordsで作成し審査結果の要旨は日本語500～2,000字程度で作成すること。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、「女性参入型」専門職域における女性専門職論の成立基盤と構造を解明するための作業として、近代日本の医学教育の草創期において、活躍した吉岡彌生という女医を一つの事例として取り上げ、その女性医師としてまた教育者として活躍し自ら「ロールモデル」として示したその軌跡を生涯教育学の観点にそって、再構成しようとした労作である。

本論文の功績としては、以下の点が挙げられる。

第一に、「専門職」「医師」「女性」という3つの鍵概念を使って、吉岡彌生の生涯を単なる人物史研究に留めることなく、批判的であれ、肯定的であれ、現在にも通用する生涯キャリアの一典型として抽出しえたことである。

従来の女性教育における歴史研究は、リベラル派かラディカル派と目されるフェミニストの主張や運動に焦点を当てた研究が主流であった。それに対して、本論文は、男性秩序の「専門職」が成立していく近代日本の中で、差別や抑圧を受けながら、この秩序の中に参入していった「専門職」女性の、その参入していくプロセスを現代にも生きる「モデル」として抽出したことは、本論文のオリジナルな点である。

第二は、吉岡彌生自身の果たした医学教育での役割の再検討を行っていることである。

吉岡は「女子医学教育」という独自の領域を開拓・構築した人物として定評ある人物ではあるが、そのような人物像をより内在的に把握するために、様々なモデル（キャリアモデルの構築と変遷、指導者モデルの移行、ロールモデルの提起）などに着目することによって、「生涯キャリア」への示唆を行っていることを挙げることができる。

吉岡が構築した女子医学教育の体系の構築は、同時に、自らが「女医」であり、「女医」学校の設立・経営者であり、「女医」教育の実践者であり、「女医」の擁護者であり、「女医」の組織者であり、「女性医師の生き方モデル」の提唱者でもあり、同時にそのロールモデルであったからこそ、可能であったことを史料に即しながら叙述することによって、生涯キャリアとは何であるかを示すことに成功している。

第三は、吉岡の女子教育への関わりを、吉岡個人の「女医」養成論の思想に限定させるのではなく、近代の自己形成史上、女性総体の生活の可能性を広げることにより一定の貢献をしたことを指摘した点である。

国家や社会から排除され、劣位におかれた女性が医師という専門職を通じて、男性社会に参入する。しかし、それは男性と同等のジェンダーレスな「医師」という名においてではなく、「女医」として参入し、自らの足場を築きながら可能性を拓いていくという戦略を選択したのが吉岡であった。本論文では、一人の吉岡彌生に焦点を当てつつも、この戦略は、吉岡ならずとも誰かが実践しなければならないプロセスであり、吉岡一人の背後に無数の吉岡彌生がいたことを示しており、キャリアモデルやロールモデルという概念を通して現代の専門職女性が直面している諸問題にも通じることを示そうとしたのである。これらの問題提起とその解決に向けたある種の示唆を示そうとした点で本論文は高く評価されるべきであると考えられる。

第四は、吉岡の一見評伝のような体裁をとりつつも、その射程はむしろ「生涯キャリア」とロールモデルという現代的な考え方をそこに差し挟むことによって、現代の生涯キャリアの展望に道を拓こうとするものである。本論文では、「女性参入型」専門職における先覚者の吉岡が、その「後継者」にとっては貴重なロールモデルになりえることを示唆している点など、医学の領域にとどまらず、他の専門職の領域においても貴重な貢献である。

(続紙 4)

以上のように、高い評価をすべき本研究ではあるが、課題がないわけではない。それは、ひとつは、吉岡彌生の戦争責任に端を発する問題である。論文の構成のスタイルが全体として吉岡個人に焦点を当てながら、それをモデルとしてより広い生涯教育の文脈へと開放していく叙述がとられているために、見逃されやすいが、戦時期の吉岡の言動を、一時期の例外的なもののみならずののではなく、戦前や戦後の言動と連続し、一貫したものとみなすなら、改めて女性が専門職世界に参入することの意味づけを問い直さざるをえないと思われる。

また、歴史的なアプローチを現代の諸問題に適用することの困難さも完全に払しょくされたとはいえない。草創期の女医の言説と現代の女医の置かれている構造的な立場のズレは、本質的な差異とは言えないかもしれないが、状況的には大きな差異があることも指摘された。

しかしながら、論者自身その課題をよく自覚しており、このような指摘は生涯教育学研究の先駆的な意味を持つ本研究の価値をいささかも損なうものではない

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。

また、平成24年2月23日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。

論文内容の要旨及び審査の結果の要旨は、本学学術情報リポジトリに掲載し、公表とする。特許申請、雑誌掲載等の関係により、学位授与後即日公表することに支障がある場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日： 年 月 日以降